

答

本市では、進学や就職により人口の流出が見込まれるため、地域雇用の確保や住環境の充実を行うことで、定住者・転入者の増加を促し、社会増を図る必要があると考えている。

また、財政の見直しについては、普通交付税の減少などに対応し、収支の均衡を保ちつつ、安定的な財政基盤を維持するために、緊急性や必要性の高い事業を厳選して取り組んでいく必要がある。

まちづくりについては、「創ろう 最上のまち西条を！」をキャッチフレーズに掲げ、人が住みたい、企業が創業したいと思える住みよい西条市を創りたい。そのために、パブリックコメントや議会の意見などを基に総合計画を策定し、今後10年を見据えたまちづくり施策を展開していきたい。

認知症対策の事業実施状況は？

問

厚生労働省では、「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として、認知症サポーターキャラバン事業を実施しているが、本市における事業実施状況を問う。

また、軽度認知障害を判定する検査機器の導入やホームページへの「認知症予測テスト」サイトの導入に対する見解を問う。

また、軽度認知障害を判定する検査機器の導入やホームページへの「認知症予測テスト」サイトの導入に対する見解を問う。

答

本市では、平成17年度から認知症サポーターを養成しており、現在、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト91名と、7千392名の認知症サポーターが養成されている。

平成26年5月には、認知症の早期発見などにつなげるための検査機器である「物忘れ相談プログラム」を購入しており、各種介護予防教室や相談時にプライバシーに配慮しながら活用することで、認知症予防に取り組むきっかけとしていきたい。

今後は、認知症や軽度認知障害を早期に見出すため、ホームページなどに、いつでも誰でも簡単に受けることのできるスクリーニングテストの導入を検討していきたい。

会派に
属さない議員

一般質問

どう考える？

安倍内閣の集団的自衛権

問

安倍首相は、歴代内閣が集団的自衛権の行使は許されないとしてきた憲法解釈を変える解釈改憲の動きを強めている。集団的自衛権の行使は、日本の安全に重大な影響が及ぶ場合に限るとされているが、判断基準は曖昧で、解釈次第で行使の範囲は幾らでも広げられる。過去の歴史を踏まえて、「集団的自衛権ノー」を国に訴えるべきではないか。

答

集団的自衛権の行使内容認は、我が国の平和主義という国家の在り方に重大な影響を及ぼす可能性がある問題であり、国の専権事項として、基本的には国の責任において対応されるべき問題である

あると認識している。しかし、国家の平和は地方自治の根幹をなすものであり、我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、国民の生命と財産を守るためには、平和主義を前提とした上で、国民の議論を中心に据え、現実に対応すべきである。

よって、国において、早急に結果を求め粘り強く情報を発信し、国民の理解が深まるよう議論を進めていくべきであると考えている。

のり養殖の現状と対策は？

問

本市は、愛媛県内第1位ののり生産量を誇る地域であるが、現在、後継者不足や海洋環境の変化などにより、のり養殖が衰退している。その現状を、市はどう認識しているのか。また、どのような振興策を考えているのか。

答

本市における平成25年度末ののり養殖業経営体数は41経営体で、平成15年



のり養殖

度と比較すると、55経営体、約57パーセントの減少となっている。近年の燃油の高騰による漁家経営の圧迫など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、就業者数の減少や後継者不足を招いている。今後は、愛媛県及び大学などの研究機関とも連携を深め、海の環境改善やのり養殖技術の向上に向けた知見を活用し、のり養殖の振興を図るとともに、施設などの共同利用による新たな近代化支援策や補助制度の活用など、より効果的な施策について検討していきたい。